



地福第879号
平成28年12月1日

社会福祉法人 徳島県共同募金会会長 殿

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



税額控除に係る証明について

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第三号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

(有効期間)

平成28年12月1日 から 平成33年11月30日 まで